

令和3年度人吉市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、人吉盆地の西南部に位置し、中央部を日本三急流の一つである球磨川が東西に貫流している。

本市の農業経営を大別すると、水稻、葉たばこ、畜産、野菜、果樹との複合経営が大部分であり、転作面積に占める飼料作物、WCS用稲の割合が多く、特にWCS稲の作付面積が増加傾向にある。

その一方で、農家の高齢化や後継者不足が進んでおり、農家戸数の減少がみられるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、作物作付面積の維持が課題となっている。

さらに、令和2年7月の豪雨災害により農地への土砂・流木・ゴミの流入や土の流出、法面の崩落、用水路の破損が各地で発生した。農地・農業用施設に甚大な被害があり、復旧に向けて動き出したばかりである。完全復旧の時期も見通せず、農地復旧の個人負担も分からない状態の中、被災農家の営農意欲を維持することが課題である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域では焼酎用加工米や麦、野菜、栗、薬用作物、葉タバコなど様々な高収益作物等が栽培されており、農業者毎に作付体系に適合した品目の導入を図っていく。

中でも産地呼称が認められた球磨焼酎の原料として焼酎用加工米が使用されているが、人吉球磨で造られる米を使用した焼酎であることから、地理的表示の産地指定を受けている。そのため、球磨焼酎用原料米生産部会の指導により、実需者から求められる品質が維持できるよう需要に応じた計画的生産を行っている。焼酎用加工米は地元酒造メーカーへ販売されており、今後も堅調な需要が見込まれることから生産の支援を行う。

また、栗はJAが「球磨栗」として地域商標登録出願中である。商談会やJAクリ女性部等により試食宣伝や産地PR活動を行い認知度の向上と新たな需要の拡大を図る。産地パワーアップ事業により栗選果選別施設が整備されたが、近年、生産農家の減少に伴い菓子等の加工業者からの需要に対して供給不足の傾向が続いているため、産地交付金の栗の新植に対する助成で支援を行う。

薬用作物は暖地が生育に適しているミシマサイコの栽培を漢方メーカーからの品目指定で行っている。令和2年度には人吉球磨の薬用作物生産者によりくま薬草生産組合が設立され、栽培技術や生産性の向上により生産者の所得向上を目指すことになった。薬用作物は漢方メーカーと契約栽培されており、今後も堅調な需要が見込まれることから生産の支援を行う。一方で、令和2年7月の豪雨災害で人吉市内の薬用作物の作付圃場も被災しており生産減少が危惧されるが、産地交付金の重点品目に位置付けることで生産拡大を図る。

葉タバコは飼料作物（WCS用稲）との二毛作で作られることが多い。葉タバコはJT九州原料本部と契約栽培されており、今後も堅調な需要が見込まれることから生産の支援を行う。また、平成31年にはJTや人吉市の助成を受け従来の乾燥機より燃費が30%カットできる乾燥機が10室更新され、生産コストが低減された。しかし、令和2年7月の豪雨災害で葉タバコの作付圃場や機械が被災しており生産減少が危惧されることから、新しい機械の導入に対して行政が助成を行い、生産面積の維持を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

令和2年度は人・農地プランの実質化の話し合いを進めていく予定だったが、令和2年7月の豪雨災害の影響で話し合いをすることができず、実質化の作業にも様々な影響が出ている。今後、今回の災害からの復旧を契機として、中心経営体への農地集積が進んでいくよう働きかけていくとともに、人・農地プランの実質化に向けた話し合いも活用しつつ不作付地の把握など水田の利用状況の点検を行う。

産地交付金を活用して、転作における園芸作物（野菜、花卉、果樹等）や葉タバコ等への転換の支援を行いながら、今後も作付面積の維持・拡大を図る。

また、JA・市で推進する9品目（赤トウガラシ、ニンニク、ブロッコリー、青さやインゲン、甘長トウガラシ、オクラ、ズッキーニ、加工用タマネギ、抑制かぼちゃ）及び、その他作物（薬用作物）については、特に地域で振興を図る必要があるため重点品目に位置付け生産拡大を図り、水田の利用状況の点検結果も踏まえつつ、畑地化についても地域の実情に応じて検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約873ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として作付けを行っていく。産地交付金を有効に活用しながら、特に加工用米、野菜を転作作物の中心に位置付け、作物生産の維持・拡大とともに、水田収益力強化に向けた二毛作への取組の更なる推進を図る。

なお、豪雨災害で被災した農地については、農地・農業用施設の災害復旧事業の時期が不透明であり水稻の作付けができないため、ニンニク、甘長トウガラシ、ズッキーニ、タマネギ、かぼちゃや飼料作物の作付けを推奨していく。

（1）主食用米

主食用米については、作付目安に沿った作付面積を確保するとともに、需要に応じた数量を確保していく。

栽培については、優良品種の導入や適正な肥培管理など、栽培技術の徹底を図るとともに、有機物等の施用による土作りなど、環境保全型の生産を促進する。

（2）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米の取り組みを中心として、収益性の向上及び作付面積の維持・拡大を図る。また、産地交付金を活用して需要者から指定された多収品種を用いる取組や団地化を支援し、わら利用の取組（耕畜連携）の推進も図る。

イ WCS用稲

稲発酵粗飼料用稲（通称WCS用稲）については、地域の担い手への集約が進んでおり、畜産農家との協力体制が出来てきている。今後、さらに集積を進め、産地交付金を活用し多収品種（WCS用稲の専用品種）の作付や資源循環（耕畜連携）に取り組みながら作付面積の維持・拡大を図る。

ウ 加工用米

当該地域の加工用米は、地元酒造メーカーへの販売を中心に生産を行っており、近年、加工用米の需要が高まっているところである。

産地交付金を活用して、焼酎原料米として需要者から指定される多収品種「ミズホチカラ」及び「たちはるか」による多収生産や、生産者と球磨焼酎蔵元の出荷契約の取組や団地化、また、多収低コスト栽培の取組や二毛作の取組に支援を行い、生産の拡大を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、大麦の栽培を中心に需要に応じた組織的な麦づくりを推進しつつ、担い手による効果的な生産に向け、水田の排水対策、冬季管理、適期刈り取りによる品質の向上及び収量の増加を図る。

大豆については、技術の改善、優良品種の導入による品質・収量の向上及び省力化を進め、生産性の向上を図る。

また、麦、大豆ともに産地交付金を活用し二毛作の取組を支援し作付の拡大を図る。

飼料作物については、耕種農家と畜産農家との水田放牧および資源循環へ取組等の連携による水田での良質の粗飼料生産（イタリアンライグラスやトウモロコシ等）について推進を行う。

(4) 高収益作物

産地交付金を活用して、転作における園芸作物（野菜、花卉、果樹等）や葉タバコ等への転換の支援を行いながら、今後も作付面積の維持・拡大を図る。

また、JA・市で推進する9品目（赤トウガラシ、ニンニク、ブロッコリー、青さやインゲン、甘長トウガラシ、オクラ、ズッキーニ、加工用タマネギ、抑制かぼちゃ）及び、その他作物（薬用作物）については、特に地域で振興を図る必要があるため重点品目に位置付け生産拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物	前年度 作付面積 (ha)	当年度の 作付予定面積 (ha)	令和4年度の 作付目標面積 (ha)	令和5年度の 作付目標面積 (ha)
主食用米	444 1523t	389 1956t	436 2193t	436 2193t
備蓄米	0	0	0	0
飼料用米	3.9	4.0	4.1	4.2
米粉用米	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0
WCS用稲	139.7	130.4	132.4	139.7
加工用米	9.8	9.9	10.0	10.1
麦	6.2	6.3	6.4	6.5
大豆	0.6	0.7	0.8	0.9
飼料作物	186.6	186.1	186.3	186.6
・子実用とうもろ こし	15.4	15.4	15.5	15.5
そば	0	0	0	0
なたね	0.7	0.8	0.9	1.0
高収益作物	41.7	39.7	40.6	41.5
・野菜	19.5	18.9	19.2	19.5
・花き・花木	6.0	6.1	6.2	6.3
・果樹	1.5	1.6	1.7	1.8
・その他の高収益 作物	14.7	13.1	13.5	13.9
その他	0	0	0	0
・雑穀	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0.0046

※ 主食用米の当年度、令和4年度、令和5年度の目標値において使用した単収は 503kg/10a
主食用米の前年度の目標値において使用した単収は 343kg/10a

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度（実績） 令和2年度	令和5年度
1	焼酎原料用加工用米	加工用米の低コスト生産支援 （基幹・二毛作）	多収品種 導入面積	9.4ha	9.7ha
			加工用米生産費	4,800円/60kg	4,000円/60kg
2	飼料用米	飼料用米多収品種加算（基幹）	多収品種 導入面積	1.5ha	1.8ha
			収量	276kg/10a	560kg/10a
3	特定野菜（赤トウガラシ、ニンニク、青さやインゲン、ブロッコリー、甘長トウガラシ、抑制かぼちゃ、オクラ、ズッキーニ、加工用タマネギ）、その他作物（薬用作物） ※加工用タマネギは二毛作も対象とする。	重点品目への助成 （基幹・二毛作）	生産拡大面積	4.1ha	4.5ha
4	麦・大豆・加工用米・飼料作物・そば・なたね	二毛作助成（二毛作）	生産拡大面積	128.4ha	121.0ha
			水田利用率	125%	122%
5・6	【わら利用の取組】飼料用米、わら専用稲 【水田放牧の取組・資源循環の取組】飼料作物、WCS用稲	耕畜連携助成 （基幹・二毛作）	生産拡大面積	110.7ha	101.0ha
			実施率	34%	32%
7	特定野菜を除く野菜、花き・花木、果樹、その他作物	地域振興作物への助成 （基幹）	生産拡大面積	24.8ha	20.4ha
8	飼料用米・加工用米	団地化加算 （基幹・二毛作）	生産拡大面積	2.8ha	3.1ha
			飼料用米 単収	—	560kg/10a
			加工用米 単収	645/10a	660kg/10a
9	麦	担い手加算 （基幹・二毛作）	生産拡大面積	4.6ha	4.9ha
			収量	170kg/10a	159kg/10a